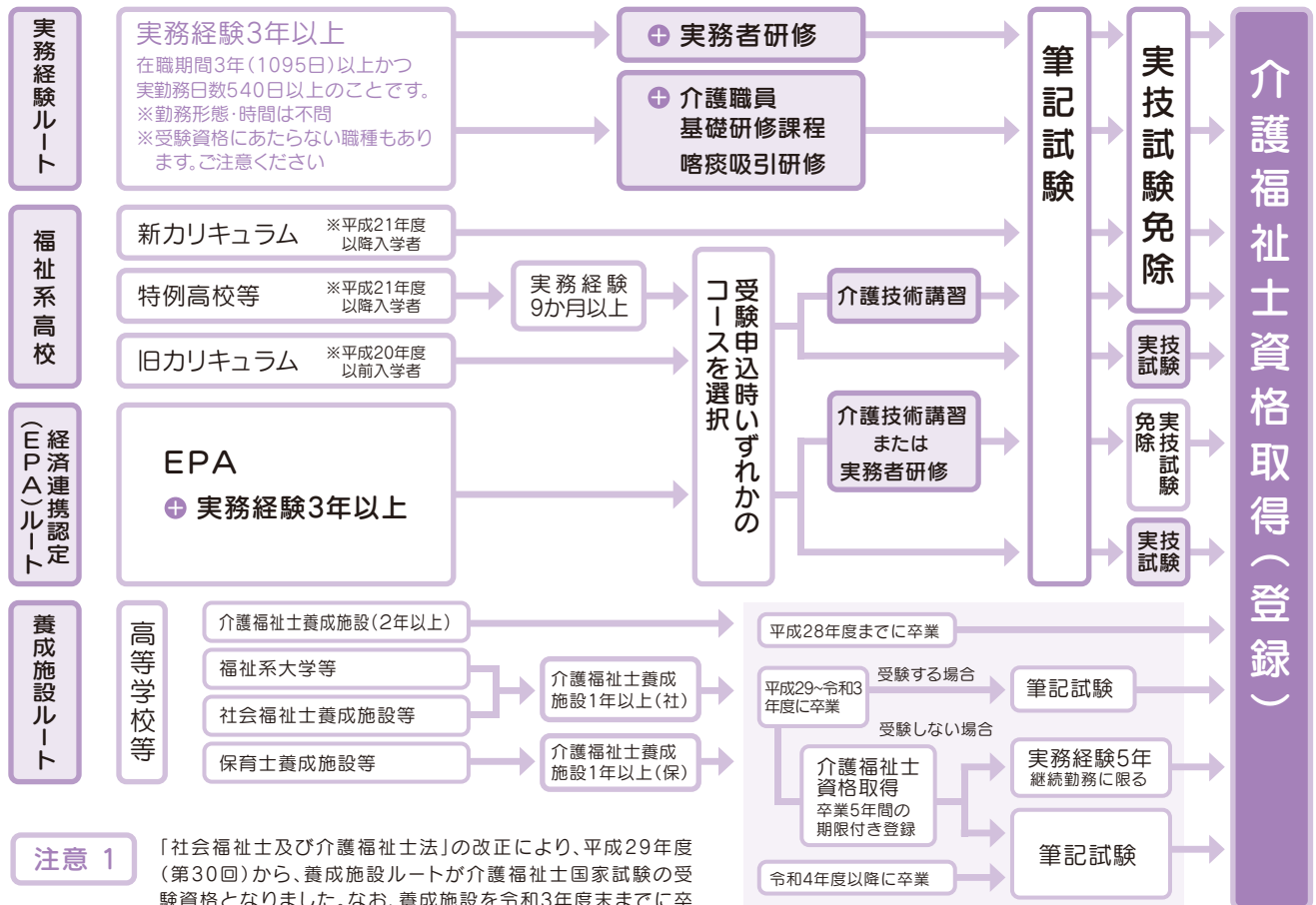


介護福祉士

● 介護福祉士とは

専門的な知識や技術をもって、身体上や精神上的の障がいがあることにより、日常生活を営むことに支障がある人の心身の状況に応じた介護を行い、またその方やその介護者に対して、介護の指導を行う専門職のためのケアワーカーという職種のための国家資格です。

● 資格取得ルート図



注意 1 「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成29年度(第30回)から、養成施設ルートが介護福祉士国家試験の受験資格となりました。なお、養成施設を令和3年度末までに卒業する方は、卒業後5年の間は、国家試験を受験しなくても、または、合格しなくても、介護福祉士になることができます。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。令和4年度以降に養成施設を卒業する方からは、国家試験に合格しなければ介護福祉士になることはできません。

注意 2 実務経験ルートで受験を希望する方は「実務経験3年以上」だけでは受験できません。

注意 3 平成20年度以前に福祉系高等学校(専攻科を含む)に入学し、卒業した方、特例高等学校(専攻科を含む)を卒業し、9か月以上介護等の業務に従事した方が、「実技試験の免除」を申請する場合は、「介護技術講習」を修了する必要があります。「実務者研修」の修了で実技試験が免除になるのは、「実務経験ルート」と、「経済連携協定(EPA)ルート」の方のみですのでご注意ください。

県内の学校・養成施設

智泉福祉製菓専門学校 介護福祉士学科	〒870-0889 大分市荏隈1135	TEL.097-549-4551
別府溝部学園短期大学 介護福祉学科	〒874-0021 別府市亀川中央町29-10	TEL.0977-66-0224

【問合せ先】 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号 SEMPOS(センポス)ビル
TEL.03-3486-7521 FAX.03-3486-7527 <https://www.sssc.or.jp>